

竹生島における山林資源の利用と保全

—社寺林の歴史民俗学的考察—

1 問題の所在

日本列島には巨木や森林をともなつた聖地が多くみられる。民俗学的には、野本寛一氏による全国的な信仰環境論のほか〔野本 一九九〇〕、福井県のニソの杜、長崎県対馬市の天童信仰、鹿児島県のモイドン・ガロー山などに関する研究〔谷川 一九九五〕、沖縄県のウタキの研究〔平井 二〇一二〕などがある。近年では、鎮守の森、社叢林について、学際的に関心を集めるようになり、宗教・植生・景観などの観点からも研究が進められるようになった。鎮守の森にはたしかに地域固有の原植生が残っている場合もあるが、小椋純一氏の研究などにより神社林も歴史的に植生が変化してきたことも明らかになつてきた〔小椋 二〇一二〕。しかし、社寺林に関する研究はまだ限られており、とくに歴史史料を用いながら民俗学的な検討を加える歴史民俗学的な研究は進んでいないのが現状である。

本稿では、森林をともなつた聖地として滋賀県北部の琵琶湖に浮かぶ竹生島を取り上げる。竹生島については、

藤井弘章
亀田佳代子
牧野厚史
前迫ゆり

昭和後期以降、カワウの生息数が急増し、樹木枯死が進行し、森林被害が深刻化している。こうした問題の背景と対策を考えるため、筆者らは鳥の生息のみならず、鳥と人、鳥と森、森と人の関係について共同研究を進めてきた。この研究のなかで、聖地であるからこそ樹木枯死が進行することで森林被害が問題化し、寺院（明治以降は寺院と神社）としては景観を保持するために森林保全を図ってきたことが分かってきた。竹生島に営巣するサギ類・カワウをめぐる民俗、および、サギ類・河合による森林被害とその対策の変遷については別稿にまとめた〔藤井ほか 投稿中 a・b〕。

本稿でもにも用いる文献は、宝蔵寺所蔵の「竹生島宝蔵寺文書」と滋賀県所蔵の「滋賀県歴史的文書」である。⁽¹⁾これらには、江戸時代から明治時代にかけての竹生島における山林の管理・利用・保全の経緯についても記されている。また、竹生島および竹生島にかかわりの深い長浜市早崎町・同市西浅井町菅浦において竹生島の山林利用・管理について聞き取り調査をおこなった。⁽²⁾その結果、聖地としての竹生島の森林は、景観保持のために保全するだけではなく、山林資源を利用しながら保全を図ってきたという実態が明らかになってきた。本稿では江戸末期から明治時代における竹生島の山林管理の変遷と利用・保全の実態を中心に述べながら、聞き取り調査で明らかになった昭和以降の山林利用の民俗についても触れることとする。

2 竹生島の概要

(1) 竹生島の歴史

竹生島は琵琶湖の北部に位置する周囲約2km、面積〇・一四km²の小さな島である。琵琶湖北部の湖岸からは竹生島はよく見えるため、古くから湖北一帯の人々の信仰を集める聖地であった。水の神としての弁天信仰だけではなく、観音の聖地として知られるようになり、西国三十三所観音巡礼の札所としても参詣者を集めるようになった。

竹生島における山林資源の利用と保全

平安時代には伽藍の整備が進み、比叡山末寺の修行の地として栄えるが、江戸時代中期ごろまでに天台宗から新義真言宗に転宗している。中世には四九の塔頭寺院があつたというが、度重なる火災と経済的基盤の縮小などにより、江戸時代の中期には塔頭は九つに減っている。江戸時代にはこの九つの塔頭が竹生島一山を構成していた。

明治時代になると、政府の神仏分離令の影響を受け、寺院から独立して神社が設置されることになった。明治二年（一八六九）、大津県庁が竹生島役者を召喚して、『延喜式』に都久夫須麻神社の記載があることを指摘、島内の縁起などの提出を求めた。⁽³⁾ 竹生島からは、ただちに、都久夫須麻神社の社号を有する社殿がなく、新たな社殿を造営することを具申したが、県はこ

の申し出を拒否し、明治四年（一八七一）二月、弁才天堂を都久夫須麻神社に改称するように指示した。このため、弁才天は観音堂ついで妙覚院に移し、都久夫須麻神社には宝厳寺から二つの宝物を選んで神体とし、常行院住職の覚潮が還俗、生島常之進と改名して神職となった。⁽⁴⁾

明治初期、竹生島宝厳寺には妙覚院、月定院、一乗院、常行院の四院のみ存在していた。慶応四年



写真1 竹生島全景（2012年3月、藤井撮影）



写真2 弁天堂（2006年8月、藤井撮影）

には妙覚院が惣代を勤めており、新政府との交渉にあたっていた。明治二年、四年の大津県庁からの呼び出しに対して対応していたのも、妙覚院住職の峰覚以であった〔佐々木 一九七五・びわ町人物誌 編纂委員会 一九九七〕⁽⁵⁾。その後、明治時代を通じて、宝厳寺を代表して森林保全について行政と交渉を進めたのもこの人物であった。

四章で述べるように、明治七年五月には、滋賀県より検査の上で、寺院・神社の境内が分割された。また、明治九年には、都久夫須麻

神社が郷社に定められた。しかし、竹生島最大の祭礼である蓮華会を神事・仏事いずれでおこなうのかなどの問題をめぐって混乱が続いた。こうした混乱が収束するのは明治三六年ごろであるといわれている〔滋賀県教育委員会 一九七九〕。

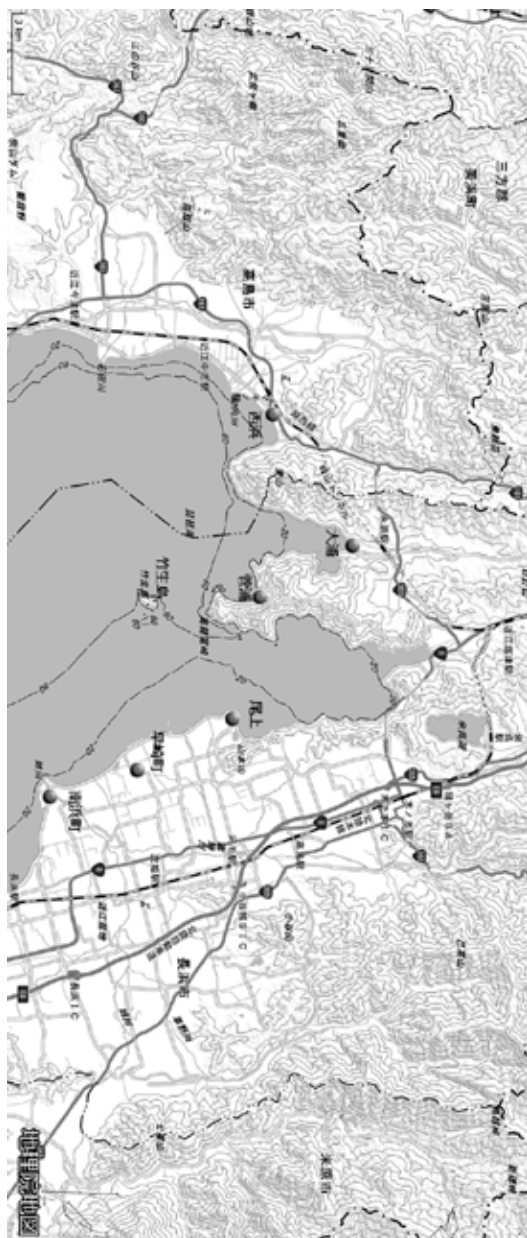


写真3 観音堂（2005年8月、藤井撮影）



写真4 都久夫須麻神社（2006年8月、藤井撮影）

竹生島における山林資源の利用と保全



(2) 竹生島の地形と森林

竹生島は全島花崗岩の一枚岩からなる。二つの峰のうち、最高峰は北部の峰の一九七・六mである。周囲は切り立った断崖になっているが、東南部に比較的傾斜が緩やかな地形がある。島の東南部に宝蔵寺の堂舎と都久夫須麻神社の社殿が立地し、下には島で唯一の港がある。江戸時代まで多くの堂舎が立ち並んでいたのも島の南西部に当たり、江戸時代の港も現在とほぼ同じ位置にあった。

現在、港から石段を登ると、左側に旧一乗院の建物を利用した宝蔵寺の本坊がある。さらに石段を登ると、両側にはかつての塔頭跡が見られる。石段を登り切ったところに弁財天を祀る弁天堂がある。弁天堂の東側には宝物館が建っている。旧妙覚院があったところである。一方、港から石段を登り、途中から右に折れると観音堂がある。さらに東へ進むと都久夫須麻神社である。現在の本殿は、江戸時代まで弁財天を祀っていたところである。明治時



写真5 明治7年の竹生島絵図（絵図の右上が北、滋賀県庁所蔵）



写真6 写真5の左下部分の拡大図（寺院・神社境内部分）(滋賀県庁所蔵)

代に神社を独立させたことで、弁財天は新たに造られた弁天堂に安置されることになった。このように、宝厳寺の堂舎と都久夫須麻神社の社殿が立地する部分は、島全体からすれば南西部に偏っている。堂舎と社殿の背後は急峻な山となっており、森林を形成してきた。宝厳寺住職の峰寛雄氏からの聞き取りによると、平成初期ごろから山林には一般の参詣者は立ち入ることはできない。歴史的にみても山林の部分に堂舎は少なく、参詣者が頻繁に訪れる場所ではなかった。

昭和五四年（一九七九）の『名勝史跡 竹生島保存管理計画』によれば、常緑広葉樹では全島にタブノキが多く、ツバキ・ヤブニツケイ・シロダモがある。島の周辺部にはスダジイ・ツブラジイ・アラカシが多く、シラカシ・ウラジロガシ・モチノキもある。落葉樹ではタカオカエデ・ウワミズザクラが多い。暖地植物としてはシユロが多い。クスノキ・ハナミョウガも多い。全島にチマキザサが多く、林床を優先している（滋賀県教育委員会 一九七九）。



写真7 竹生島の港（2012年3月、藤井撮影）



写真8 宝厳寺本坊（2012年3月、藤井撮影）

竹生島のタブノキ林は、日本海側と太平洋側の集団両方の遺伝的特徴をあわせもち、琵琶湖周辺のタブノキ林では最も遺伝的多様性の高い貴重な存在である〔前掲 二〇〇九〕。現存するタブノキ林の林齢は四〇〇年程度と考えられるという。竹生島は歴史的に何度も大きな火災が発生しており、中世では貞永元年（一二三三）、享徳三年（一四五四）、永禄元年（一五五八）に多くの堂舎が焼失している。現在のタブノキ林は、現存する樹木の樹齢と火災の記録から、中世末期（一六世紀）の火災後に発達したと考えられる。

3 中世から近世の山林資源利用

謡曲「竹生島」に「緑樹影沈んで魚、樹にのぼるけしきあり」とあるように、竹生島は琵琶湖に浮かぶ緑の島であるという認識は古くからあったと思われる（生島 一九〇八・馬場 一九一〇）。鎌倉末期から南北朝期の間の竹生島の景観を描いた「菅浦与大浦下莊堺絵図」（須賀神社蔵）には堂舎とともに、大きく成長した樹木が島全体に何本も描かれている。また、室町時代後期の蓮華会の様子を描いた「竹生島祭礼図」（東京国立博物館蔵）では、島全体を覆うように樹木が生い茂る様を描いている。同じく室町時代後期の「竹生島祭礼図」（個人蔵）も島全体を樹木が覆い、東部の小島対岸付近にサクラのような木が描かれている。江戸時代前期の「竹生島祭礼図」（大和文華館蔵）も島全体に樹木を描き、尾根（もしくは北側）にマツが二本、東部の小島対岸にはマツが一本描かれている。江戸時代後期の「竹生島絵図」（宝厳寺蔵）、明治三〇年（一八九七）の『近江宝鑑』掲載の「厳金山宝厳寺



写真9 竹生島の山林（2003年5月、藤井撮影）

之真景」にも島全体に樹木が描かれている〔竹生島奉賛会 二〇一七〕。このように、竹生島を描いた絵画においては、樹木は島全体を覆うとともに、特徴的な樹木が描かれてきた。竹生島の山林は信仰上、あるいは景観上、必要不可欠のものであったと思われる。一方で、「竹生島宝蔵寺文書」を見れば、手つかずの原生林ではなく、山林資源の利用もおこなわれていたことがうかがえる。

竹生島では大火災のたびに、大規模に堂舎の再建がおこなわれた〔滋賀県教育委員会 一九七九〕。竹生島の用材も使用されたと思われるが、記録としては見当たらない。戦国時代、竹生島を含む近江北部は浅井氏が治めていた。浅井氏を滅ぼして長浜城主となった羽柴秀吉は、天正二年（一五七四）、浅井長政が竹生島に預けていた材木を引き渡すように、竹生島に対して要求を出している〔長浜市長浜城歴史博物館 二〇一一〕。この用材の詳細は不明であるが、竹生島の樹木を伐採した可能性もある。

江戸時代には、島の山に樹木を植えたこと、用材として利用したことが文書に残されている。たとえば、安永四年（一七七五）、伊香郡西野村（現在の長浜市高月町西野）に対して、竹生島「北面山林」〔北側の山林〕の樹木を「堺木」〔境界の樹木、売り渡す部分の境界か〕五八本と「残シ木」〔残しておく樹木〕二九本を除いた木を売り渡している〔竹生島宝蔵寺文書〕15①0118。つまり、竹生島の山林を何らかの区分で分割し、境界などに残す樹木を除いて北面の樹木を売り渡したということである。

また、嘉永四年（一八五二）ごろには、一乗院の近くまでサギ類・カワウが営巣するようになってヒノキが枯れる事態となった。嘉永四年に、この枯れたヒノキを伐採し、「台所ノ用木ニ手当致し」という。つまり、伐採したヒノキを台所の用材に利用している。このときに竹生島から木挽き（伐採など）を依頼されたのは菅浦村（現在の長浜市西浅井町菅浦）の忠太夫という人物であった〔竹生島宝蔵寺文書〕15①0117。忠太夫には、竹生島の塔頭のひとつである妙覚院の勘定方より「山シ手間」が支払われている〔竹生島宝蔵寺文書〕15①0116。これ

はヒノキなどの苗木植樹など、山を手入れする手間代のようなものである。

西浅井郡菅浦は竹生島から北に約4km、琵琶湖北岸に位置する集落である。山に囲まれており、近世には漁業と山仕事が生業の中心であった。聞き取り調査によれば、昭和時代においても菅浦の人々は山仕事に従事することが多かった。忠太夫も山仕事に慣れた人物であったと思われる。菅浦は竹生島の領地ではないが、島との距離が近いことや、山仕事に慣れていることなどから、現在でも宝蔵寺から山仕事の依頼を受ける人がいる。なお、菅浦での聞き取り調査では、チュダヨ（忠太夫）という屋号の家は現在でも確認することができた。

ところで、江戸末期には竹生島に営巢するサギ類・カワウの生息数が増加したようで、樹木枯死が進行した。鳥の糞による影響と、巢を作るために樹木の枝を折り取ることで、樹木が枯死していったのである。弘化から万延年間（一八四四～六一）には、妙覚院住職の文專が山に立木がないことを憂い、鳥を追い払い、樹木の苗を購入して植樹している〔藤井ほか 投稿中b〕。このように、山林資源を利用するだけでなく、山林を保全する動きもあった。

このほか、江戸時代には、竹生島の枯木・落葉・下草などを、寺院の許可を得て周辺住民が利用することもあった。明治六年に宝蔵寺・都久夫須麻神社から滋賀県に提出された「枯木落葉等之議二付願書」によると、「枯木落葉等拾取、且生草刈取之義者望之村方江遣シ置、右代リ野菜物之類貰受相□居候次第」とある。つまり、「枯木落葉」を拾うこと、草を刈り取ることは、周辺の村に認められていて、その代わりに寺が「野菜物之類」を貰い受けていたという。このような習慣は「古来」よりおこなわれてきたという（「竹生島宝蔵寺文書」31①0071）。

このように、竹生島の山は、信仰上において重要であるばかりでなく、用材やシバなどは利用されてきたのである。山林資源の利用も含めて、江戸時代までは寺院が島の森林を一元的に管理していたといえる。

4 明治初期における山林の国有化と社寺による山林管理申請

(1) 社寺上地令

明治時代になると、全国的に社寺林の管理主体が大きく変化することになった。明治四年一月（旧暦明治三年一月、一八七〇）、太政官の布告として、「社寺上地令」が出された。これは、社寺は現境内を除くほかは明治政府に上地するようになるという命令であった（福田 二〇一二）。この命令にしたがって、竹生島の場合も、寺院・神社の境内を除く部分が上地となり、官林（国有林）となった。江戸時代までは山林を竹生島一山（寺院）が一元的に管理していたが、明治時代になって管理者が国に変更されたということになる。「竹生島宝厳寺文書」によると、明治時代を通じて社寺は官林（国有林）の管理および払い下げを要求し続け、明治三五年によく社寺に対して払い下げられたということが分かる。

官林（国有林）となった社寺林について、実際には各地方庁が管理をおこなっていたようである。明治六年七月に出された「社寺境内ノ樹木猥ニ伐採スルヲ禁ス」（太政官布告）では、伐採が必要な場合は各地方庁に願い出て許可を受けることを指示している（福田 二〇一二）。竹生島の場合は、所轄県の変遷にともない、大津県、犬上県、滋賀県が管理してきた⁶⁾。上地以来、竹生島の寺院・神社は、島の山林に対する管理要求を、滋賀県に対して繰り返し提出している。

(2) 明治六年の山林管理申請

明治六年（一八七三）にはカワウの糞採取や枯木・下草・落葉の利用をめぐり、宝厳寺と都久夫須麻神社が連名で、数回にわたり山林の管理要求を滋賀県に提出している。明治六年五月に寺院・神社から提出された「開拓并糞之儀ニ付御願旁々伺書」は、カワウの糞採取を管理するとともに、島の開発を社寺が責任をもって管理していきたい、というものであった（「竹生島宝厳寺文書」31①0064）。一二月になると、カワウの糞採取の差し止め要求

をする。これも、島が荒廃しないように、島の管理をしたいという内容であった（「竹生島宝厳寺文書」31①0046、31①0041）。一二月には、島の枯木・下草・落葉を利用してほしいという願いも出されている（「竹生島宝厳寺文書」31①0071）。県からは、枯木は入札、下草・落葉は相当の山税を納めて認めるという回答があったため（「竹生島宝厳寺文書」31①0074）、社寺は一年間で五〇銭の山税を上納するので、落葉・下草の採取を認めてほしいと申請している（「竹生島宝厳寺文書」31①0075）。一貫して、山を管理・利用させてほしいという願いであった。明治六年以降、寺院・神社が申請した枯木・下草などの採取は認められた可能性がある。しかし、山を一括管理したいという寺院・神社の願いは認められなかった。

（3）第二次上地令

明治八年（一八七五）六月には、「社寺境内外区画取調規則」（地租改正事務局達乙第四号）が出された。これは、明治四年の上地で上地の対象から除外された境内地であっても、社殿・堂舎の敷地と法要・祭典などの広場以外は土地が命じるといふもので、この規則は「第二次上地令」、「引き裂き土地」とも呼ばれる（福田 二〇一一）。竹生島ではこの規則にもなつて、明治八年八月、滋賀県より再度の検査があつた。明治七年五月に、寺院・神社の境内を分割した際、金竹坊・吉祥院・実相院・梅本坊の屋敷地は宝厳寺の境内に組み入れていた。しかし、明治八年八月には、上記四か寺は建物がないということで上地を命じられている。この経緯は、明治三三年七月、国有林払い下げ活動の際、都久夫須麻神社の主張に反論するために宝厳寺住職の峰覚いから大阪大林区署長宛てに提出された「上申書」に記されている（「竹生島宝厳寺文書」32①0020）。

（4）山林保全の申請

このように、明治政府による社寺林管理は厳格であつた。しかし、各地の社寺は当該森林は社寺の費用もしくは神官・僧侶の自費により植栽したものであると主張して、上地林の林木の下げ渡しを請求することが多くなつたと

いう〔福田 二〇一二〕。竹生島においては、明治九年（一八七六）三月七日に、宝厳寺が山の払い下げ申請をしている（『竹生島宝厳寺文書』15①009）。この申請書には、「古来有名勝区」のため、「御払下ハ無之官地」であることを承知しているが、「上地中、御払下之見込」があるので、出願したいという者がいると聞いており、払下げを認めるのか「不安心」なのでうかがう、と記されている。そのうえで、「当島上地一円、相当之代価ヲ以、当寺一山中江御払下ケニ成下度奉願上候」として、立木伐採はせず、「有名勝区ニ付、何卒島内荒額ニ不及様、永久保全之護持仕度」と主張した。山をほかの者に払下げられないかという問い合わせをし、島の護持を図りたいので、払下げてほしいという要求であった。しかし、この要求は認められず（『竹生島宝厳寺文書』15①0100）、明治時代の初期、寺院・神社が植樹をおこなったという記録はみられない。竹生島の山は国有林となっていたため、寺院・神社が主体になつての植樹はできなかつたと考えられる。

ただし、この時期にも山林保全のため、鳥の追い払いだけは実行していたようである。先述したように、江戸時代にはサギ類・カワウによつて樹木枯死が進行しており、僧侶が費用を出して鳥を追い払い、樹木の苗を植樹していた。明治時代になると、竹生島の殺生禁制が解かれたことで、周辺住民が島へ入り、鳥の卵を採るようになった。もともとサギ類・カワウは島の北東部など寺院・神社からは離れた場所に生息していたと思われる。しかし、明治時代になつて人が島の営巣地に立ち入るようになったため、サギ類・カワウは営巣地を拡大したようである〔藤井ほか 投稿中b〕。寺院・神社としては、山林資源の管理・利用のみならず、進行していく樹木枯死に対して対策を計画した。明治十一年（一八七八）三月二十七日、宝厳寺から県に対して「鉄砲之儀ニ付御願書」（『竹生島宝厳寺文書』26②0217）が提出されている。ここには、「捨置候テハ眼前枯木ト相成、有名之勝区廃景ト成行、歎ケ敷次第ト立木保護仕度奉存候ヘドモ」と記され、島の樹木枯死が進むと、島の景観が台無しになるため、鳥を追い払いたいと訴えている。このように、山林保全を図ろうとする場合でも、県に対して許可を求める必要があつた。

一方、明治時代の神社側の文書はほとんど残っていないが、「竹生島宝厳寺文書」のなかに神社文書の写しが記されていることがある。明治一五年（一八八二）、神社から県に提出された「御願」は、神社が寺院・神社の境内地以外を拝借して、植林・下草利用をしたいという内容となっている（「竹生島宝厳寺文書」1②0263）。ここには、「当島水鳥多ク、為ニ立木無之、無用ノ柴草ノミ生茂リ、実ニ一山益ニ属シ、自ツカラ神気薄キ故カ、島中饑料之水乏シク、且風致ヲ損シ、甚迷惑ノ次第」とある。島の樹木は、単に景観的に重要なものではなく、信仰上、必要なものであったことが示されている。

5 西浅井郡大浦村からの山林資源利用

（1）明治六年～一四年の利用と植樹

寺院・神社が県に対して山林の管理や払い下げを要求し続けている明治初頭、竹生島の山林に立ち入って山林資源を利用していたのは大浦村（現在の長浜市西浅井町大浦）の吟谷市次郎という人物であった。大浦村は竹生島から北へ約七・五km、琵琶湖北岸に位置する集落である。四章で取り上げる東浅井郡早崎村のように、竹生島領であったわけではなく、集落としては祭祀などへのかかわりはみられない。ただし、船を用いて竹生島への行き来することは容易な場所であった。

吟谷市次郎は明治六年（一八七三）から一四年（一八八一）にかけて、滋賀県からの許可を得て竹生島の山に立ち入り、鶺鴒用のカワウ捕獲を認められていた。吟谷市次郎はカワウ捕獲をおこなっていただけでなく、竹生島



写真10 大浦から竹生島を望む（2018年4月、藤井撮影）

の山に植樹もおこなっている。明治六年一〇月から七年五月まで、スベリ谷・ウスシ谷・岩ヶ谷・竹ヶ谷に「アカベ」八〇本・「杉」五〇本・「栗」七〇本・「柞」五〇本、明治七年一月から八年四月まで、同じ場所に「栗」一〇〇本・「杉」一五〇本・「松」二〇七本・「柵」三二〇本を植えている〔滋賀県歴史的文書〕明う165-106。個人の植樹としては相当の本数である。後述するように、信仰の意味もあったと思われるが、本数や樹種を見ると利用を前提とした意味合いもあったと推察される。

(2) 明治一七年の利用と保全の申請

吟谷市次郎による竹生島の山林資源利用は、明治一四年まで続いていた。しかし、四章で述べるように、明治一四年（一八八二）二月一日に滋賀県から丙第八号（竹生島官山二群集ノ鶺鴒ノ類獲狩ノ心得揭示方）〔滋賀県歴史的文書〕明う1248）が出されたことにより、明治一四年から一七年にかけて、東浅井郡早崎村の二〇名に竹生島のサギ類・カワウの捕獲が許可され、早崎村の人たちが竹生島の山林を管理するようになった。このため、大浦村の吟谷市次郎は明治一四年から一七年にかけて竹生島の山林資源を利用できなくなった。吟谷市次郎と息子の留蔵の言葉によると、この時期は「空手傍観」〔滋賀県歴史的文書〕明う165-106）であったという。つまり、吟谷父子にとつては、竹生島の山林資源に対して手出しができなかったことを意味している。

しかし、明治一七年（一八八四）に吟谷父子は滋賀県に対して竹生島の山林資源利用を再び申請する。明治一七年一月二二日、吟谷市次郎は県に対してカワウ捕獲を認めてもらえれば、上納金として金一円を納めるという文書を提出している〔滋賀県歴史的文書〕明う165-106）。その後、同年三月には息子の留蔵から、「官林保護ノ義ニ付願」が県に対して提出された〔滋賀県歴史的文書〕明う165-106）。これは、竹生島の「鶺鴒獵」と「古竹抜伐」を、今後一〇年間にわたって、自分に対して許可してほしいという内容になっている。一月一二日の市次郎によるカワウ捕獲申請は、明治六年のように自身が鶺鴒飼に使用する目的のように感じられる。しかし、三月の留蔵に

よるサギ類・カワウ捕獲と竹伐採の申請については、大規模なものであり、山林資源の利用を目的とした側面が認められる。

留蔵の申請書を詳細に見ていくと、父親が竹生島においておこなってきたカワウ捕獲とともに山林に植樹してきた実績も述べられている。そのうえで、具体的な植栽計画、およびサギ類・カワウの捕獲計画が添付されている（滋賀県歴史的文書「明う 165-106」）。添付書類のうち「植付見込書」には、五年間で合計三三三〇本の苗を植えるとしている。スベリ谷には「柞」二〇〇本・「栗」五〇〇本・「杉」三〇〇本・「柗」三五〇本・「アカベ」三〇〇本、ウルシ谷には「栗」八〇〇本・「アテ」七〇〇本・「杉」五〇〇本・「柗」六〇〇本・「松」二〇〇本、岩ヶ谷には「アカベ」五〇〇本・「桜」二〇〇本・「松」四〇〇本、大谷には「栗」五〇〇本・「柗」一〇〇本を植えるとしており、父親が植えた本数をはるかに越える本数となっている。別の添付書類には、植樹の際の注意点が箇条書きで仔細に記されている（「滋賀県歴史的文書」明う 165-106）。「苗木ノ植付ハ毎年春季彼岸後ノ事」、「堆積シタル鳥糞ヲ掻除ケ、猶自村より土ヲ運ヒ入念ニ植付致スヘキ事」、「苗木ヲ植付タルトキハ、場所ヘ成ヘク細竹ヲ立添之ニ結付置クヘキ事」、「植樹地ハ勿論、有樹地ト雖モ有害ノ葛藤及ヒ下草等ヲ刈取手入致スヘキ事」、「鶺鴒ヲ獵獲スルノ際、苗木ヲ蹂躪セサル様、注意致スヘキ事」、「植樹并鶺鴒獵獲等ノ為メ、官林ニ立入候節ハ御規則ノ通り鑑札申請携帶致スヘキ事」などである。このうち、鳥の糞を取り除き土を運ぶ件については、大浦より竹生島まで三〇町で「土ヲ回漕スルハ至極便利」、「該山ハ鳥糞夥敷ニ付、置キ土セサレハ苗木生育セザル見込ナリ」という。「官林保護ノ義ニ付願」の本文にも、「該山ハ鳥糞堆積有之ニヨリ、樹苗モ太々生育シ難ク候得共、有害鳥ヲ駆除シ、保護怠ラサルトキハ繁茂スルハ必然ノ義」と主張している。竹生島では鳥の糞が堆積しているために苗は育ちにくい、鳥を駆除しながら、土を運んで苗を植えれば樹木は繁茂するというのである。単に植樹をするのではなく、土を運んでいる点などから、吟谷父子は山や植物に関する知識を有

する人物であったと思われる。

竹については、「官數古竹拔伐見込書」の中で、観音寺谷と助右衛門谷にある竹數一町歩の竹三万本（二寸周りで以上四寸周りで以下）のうち、吟谷留蔵は一年間で六〇本を拔伐したいとしている（「滋賀県歴史的文書」明う165-106）。サギ類・カワウについても、留蔵は鳥と卵の具体的な数字を提示している（「滋賀県歴史的文書」明う165-106）。銃殺以外に生け捕りもおこなうとしており、カワウは鶉飼の人たちに売り渡す、としている。市次郎が自身でおこなう鶉飼用にカワウを捕獲していたのとは大きく異なり、留蔵の場合は鳥についても山林資源として販売を計画していたことが分かる。

つまり、明治六年から一四年にかけて市次郎がおこなってきたカワウ捕獲は、自給的な資源利用ということができる。市次郎がおこなっていた植樹についても、自給的な利用の意味合いが強かったのかもしれない。市次郎がおこなった植樹について、息子の留蔵は申請書の中で「鶉鷺捕獲ノ際、恩砂ノ為メ、弁才天へ献納ノ心得ヲ以テ、丙号之通り自村ヨリ土ヲ運ヒ苗木植栽仕候」と述べている。丙号とは、市次郎が植樹をした実績をまとめた添付書類である（「滋賀県歴史的文書」明う165-106）。竹生島の弁財天への信仰があるために、植樹をおこなってきた、というのである。

ところが、明治一七年三月の留蔵による申請では、サギ類・カワウ捕獲、竹伐採ともに大規模なものとなっており、販売目的をともなっていることは明らかである。ただし、留蔵は、竹生島の山林資源を利用するだけではないといい、官林の保護をおこないたいという主張をしている。山林資源として、サギ類・カワウ（肉・卵・羽）、竹の利用をおこなうとしながら、山林保全のために、サギ類・カワウの駆除と植樹をおこなうというのである。とくに植樹の計画は、父親の植林実績を引用しながらきわめて具体的な計画となっている。留蔵の申請には、島への信仰を背景にして、島のさまざまな資源を利用しつつ、島の保全を図りたい、という意図があったと思われる。

吟谷留蔵の申請については、許可された記録もないが、却下された記録も見当たらない。ただし、同じく明治一七年に竹生島のサギ類・カワウの駆除と竹伐採を申請した早崎村は却下されている。また、同年には高島郡西浜（現在の高島市マキノ町西浜）の石田宗平が竹生島のサギ類・カワウの駆除を県に対して申請しているが、これも却下されている。昭和一六年に、民俗学者の宮本常一が福井県金塚（現在の大野市）・疋田（現在の敦賀市）の鵜飼を調査した記録では、明治初期から中期ごろのこととして、大浦村の者が竹生島を自分たちの領分だと主張して、鵜飼用のカワウを独占的に捕獲していた、と書かれている（日本常民文化研究所 一九七八）。これは、明治六年から一四年における吟谷市次郎のカワウ捕獲のことを指すと推測できるが、明治一七年以降、大浦村がカワウを含む竹生島の山林資源の権利を認められていたことを示している可能性もある。

6 東浅井郡早崎村の山林資源利用

(1) 明治一四年～一七年の利用と管理

東浅井郡の早崎村（現在の長浜市早崎町）は、竹生島から約六km、琵琶湖東岸に位置する平野部の集落である。中世には竹生島の領地となっており、近世には竹生島領と彦根藩領に分割されて属していた。現在でも竹生島は長浜市早崎町に属している。また、現在でも早崎には竹生島の祭祀を差配する神役がいるなど、竹生島とは歴史的にも特別な関係がある。

三章でも触れたように、明治一四年二月一日に出された丙第八号（竹生島官山二群集ノ鵜鷺ノ類獲狩ノ心得揭示方）（滋賀県歴史的文書「明い1248」）によつて、明治一四年から一七年にかけて、早崎村の二〇名に竹生島のサギ類・カワウの捕獲が許可された。これは、山林保全を図りたい宝蔵寺の意向を受けてのサギ類・カワウの駆除の意味合いがあったが、早崎村の人々にとつては鳥（肉・卵・羽）の利用という目的もあった。早崎村によるサギ

類・カワウ捕獲は明治一七年まで継続する。

しかし、三章で述べたように、明治一七年三月ごろから、県の方では早崎村のサギ類・カワウ捕獲を見直す動きが出始めた。そこには大浦村の吟谷父子による県への竹生島の山林資源利用要求の影響もあったと思われる。つまり、早崎村が三年間にわたって独占的に竹生島の山林を管理・利用してきたことに対して、他村から自分たちも利用したいという要求が強まったのが明治一七年二月ごろであったと考えられる。

早崎村による鳥以外の山林資源利用の実態は分からない。明治一四年二月一日に出された丙第八号（竹生島官山二群集ノ鶺鴒ノ類獲狩ノ心得揭示方）には、「官林ノ樹木ハ勿論、下柴草ノ類ト雖モ芟伐、又ハ損傷スルヲ禁ス」という文言があるため、樹木や下草などの利用はできなかったと思われる。ただし、明治一七年三月六日に県に対して出されたサギ類・カワウの捕獲申請書では、早崎村によるサギ類・カワウ捕獲は、害鳥を捕り尽くすことが目的ではなく、竹生島の景観を保全することが主目的であったといい、マツ・スギ・クスノキなどの苗を植えてきたと主張している。鳥以外の山林資源を利用することはできなかったが、宝厳寺の意向も踏まえつつ、山林保全のために植樹はしていたという。

(2) 明治一七年の竹伐採申請

早崎村の場合も、鳥以外の山林資源利用を計画していた。明治一七年三月二十九日、早崎村の杉浦治郎右衛門・吉川治三郎・青根豊吉から、竹生島官山の古竹の伐採申請が県に提出されている（「滋賀県歴史的文書」明ウ165-166）。この三名は、明治一四年〜一七年にサギ類・カワウ捕獲の許可を得ていた二〇名に入っている。竹生島の官山に竹が繁茂し、二町歩あまりになってきたため、古竹の「抜切り」を五年間許可してほしいという申請であった。竹藪にある立木は「大切ニ保護」し、収入の一〇分の三を官納するとして、「竹生島官山竹藪反別收穫取調書」を提出している。繁茂してきた竹を制限する目的とともに、竹の利用を考えた計画となっている。明治一四年〜一

七年の県からのサギ類・カワウ捕獲の許可では、竹の伐採などは認められていなかった。しかし、早崎村の人々も、大浦村の吟谷留蔵と同様に、竹などの山林資源も利用しようとしていたことがうかがえる。ただし、伐採が許可されたのかどうかは不明である〔滋賀県歴史的文書〕明う 165-106〕。

7 明治中後期における山林管理主体の移行

(1) 明治一八年の寺院・神社による官林管理委託申請

明治一七年（一八八四）十一月、政府は「社寺土地官林委託規則」を制定し、上地林を社寺に委託管理させるという方針を出した。おもな内容としては、官林の保護栽培は社寺の負担とし、社寺に落葉・柴草・樹実・菌蕈類の採取を認め、竹木は社寺の造営・修繕用に限り払い下げる、というものであった〔福田 二〇一一〕。

この規則制定を受けて、明治一八年（一八八五）四月二十九日、宝厳寺から「官林保護之儀ニ付歎願書」が出された〔竹生島宝厳寺文書 16② 0299〕。この願書には、「古来ヨリ鶉鷺等ノ衆鳥群集シ為メニ立木之生育モ僅少ニ御座候」とあり、竹生島はサギ類とカワウの集団営巣によって立木が育ちにくいことが書かれている。さらに、江戸時代以来、寺院の住職が苗を植え、鳥を追い払って、樹木の保護に努めてきたこと、明治維新後、上地になったが、江戸時代の住職の「素志」を失わず、立木の保護に努めてきたこと、などが記されている。注目したいのは、この嘆願書は、サギ類・カワウの捕獲願いではなく、あくまで官林の保護を認めてほしいという内容となっていることである。

ところで、同年五月六日にも、同様の願書が宝厳寺から提出されている〔竹生島宝厳寺文書 15③ 0594〕。四月二十九日の願書では「当島事、素々宝厳寺現境内ニ有之候」とあったが、五月六日の願書では「社寺両立之地」という表現になっている。おそらく、神社側から寺院中心になっているとの指摘があり、寺院側が訂正して再提出し

たと思われる。五月六日の願書には、「社ノミ江保護方御許可成下候テハ、当寺中、忽チ困難仕候」とあることから、神社にのみ官林の保護が認められる動きがあったと推察される。

明治一九年（一八八六）一月に、宝厳寺住職の峰覚以と、都久夫須麻神社祠掌の生島光八郎が連名で竹の伐採願いを提出している（「竹生島宝厳寺文書」15③552）。竹生島官林のうち、竹藪二町歩あまりが繁茂してきているので、「古竹ヨリ拔伐、下草刈取仕候得者、樹木ニ反シ最上之竹藪ト可相成ハ必然之義」と記されている。古竹の択伐、下草刈りなど、山林の手入れをしたいという内容であった。この竹の伐採申請は、明治一七年に制定された「社寺上地官林委託規則」にのっとったものであった。

(2) 官林の払い下げ成立

上げ地として官林（国有林）となった社寺林の管理をめぐっては、引き続き全国的に問題となっていた。明治二三年（一八九〇）一月八日、勅令で「官有森林原野及物産特別処分規則」が改正され、翌二四年（一八九一）四月八日には農商務省令で「社寺上地官林委託規則」が全面的に改正された。これによって、社寺の義務が緩和され、社寺の利権が増加した。具体的には、委託期間は一五年で、許可を得て伐採した竹木は社寺が二分の一を分収でき、副産物の取得ができる、というものであった。

明治二四年七月一三日、宝厳寺は改正された「社寺上地官林委託規則」にもとづいて、官林の委託を申請した。ところが、官林簿には竹生島の官林が都久夫須麻神社の上地と記載されていることが判明したため、宝厳寺は官林が宝厳寺の上地であると主張し官林簿の訂正を要求した。（「滋賀県歴史的文書」明な36-17-2、「竹生島宝厳寺文書」31②0202）明治二六年一月二五日に農商務大臣後藤象二郎より、明治二七年九月二六日に農商務大臣榎本武揚より、滋賀県に対して指示があり、明治二七年二月二六日には官林官簿訂正は不許可という判断が下された（「滋賀県歴史的文書」明な316-17-1）。社寺林をめぐる国の政策が緩和されているなかで、竹生島では神仏分離の

混乱が続き、官林の委託はとん挫することとなった。

その後も、全国的に社寺側から土地林還付の要求が続き、明治三二年（一八九九）三月には帝国議會で国有林野法が成立し、同年四月には「国有土地森林原野下戻法」が公布された。同年八月には国有林野法第一七条にもとづき、勅令として「社寺保管林規則」が制定された。「社寺保管林規則」は、社寺にとっては権利義務のバランスを欠いたものであったため、社寺は土地林の還付要求に力を注ぐことになった〔福田 二〇一七〕。

竹生島でも「国有土地森林原野下戻法」にもとづいて、明治三三年（一九〇〇）二月、宝厳寺住職の峰覚以が、塔頭惣代の一乗院住職、信徒惣代四名（早崎二名、富田一名、下八木一名）、竹生村長とともに連名で農商務大臣宛てに「国有林下戻申請書」を提出している（『竹生島宝厳寺文書』15①0109）。これは、森林原野下戻法にもとづいたものであった。この申請書には、国有林面積は一五町八反四畝二歩であり、立木として「檜」一八〇本・「杉」二〇〇本・「松」四一本・「槻」三本・「雑木」三万本・「竹」一万七八〇〇本があると明示されている。そして、明治七年・八年に寺院・神社の境内を確定し、残りの土地を土地にして以来、「旧観」を失ったが、「衆庶ノ信仰」があつたために法灯を保持してきた、と記されている。また、島の樹木を伐採・植樹するなど山林を管理してきたことをあらためて主張し、樹木の伐採・売却・植樹に関する証拠書類として、多くの古文書を添付している。明治三三年、および後述する三五年の国有林払い下げ申請の証拠書類として保管・提出されたことで、江戸時代の山林に関する文書などが残されることになったのである。

この申請に対して、同年四月に都久夫須麻神社司の寺村敬止から大阪大林区署長に陳情書が出され、国有林は神社の土地であると主張し、宝厳寺が国有林払い下げを要求するのは筋違いであるとした（『竹生島宝厳寺文書』32①0002）。同年六月、宝厳寺が提出した国有林の払い下げ申請は却下されたが（『竹生島宝厳寺文書』15③0107）、翌七月には宝厳寺住職の峰覚以が大阪大林区署長に上申書を提出し、島の山林は「一千百有余年連綿当寺

ノ所有」であり、明治四年に創建された神社の土地ではない、と神社の主張に反論している（『竹生島宝厳寺文書』32①0005）。

このような寺院と神社の対立が解消されたのは明治三五年（一九〇二）であった。「滋賀県教育委員会 一九七九」では、寺院と神社の対立が一段落するのは明治三六年ごろであった、としている。おそらく、国有林の払い下げをめぐる、東浅井郡の住民が間に入り、寺院と神社で交渉がおこなわれた結果、国有林の払い下げが完了した明治三五年から双方の対立は解消していったのではないかと考えられる。

寺院側と神社側の交渉の結果、明治三五年五月一日、宝厳寺と都久夫須麻神社との間に契約書が結ばれた（『竹生島宝厳寺文書』30②0214）。契約書には、国有林の特売を受けた場合、その土地を七対三に分割し、寺七分、神社三分とし、区画を確定する際には双方の信徒総代より三名ずつ委員を選出して決定すると記載されている。さらに、同年五月二五日、宝厳寺と都久夫須麻神社合意のもとで「上地林保安林国有林払下願」が提出された（『竹生島宝厳寺文書』30②0203）。

この払い下げ申請書には、「該国有林ハ現今竹生島鎮座郷社都久夫須麻神社上地林ニ相成居り候処、古来同島内真言宗宝厳寺ニ於テモ浅カラザル關係有之候間、御払下ノ上ハ社寺双方相当ニ境界ヲ定メ、風致保存永續維持基本ノ為入用ニ付」と記されており、官簿では神社の上地となっているが、寺院との関係も深いために、寺院・神社双方に払下げてもらうことを要求している。また、今後の山林管理については、「樹木竹ハ社寺各自保護シ其成育ヲ計ランガ為、適當ノ時期ニ於テ下草刈及手入間伐等ヲ施行ス」、「樹木竹ニシテ相当ノ伐期ヲ定メ、輪伐又ハ択木ヲ以テ伐採シ、尚枯損木伐採等ノ跡地ニハ、松杉苗木木ヲ植付、風致ヲ損セサル様、林相ヲ保護ス」としている。つまり、山林の下草刈り、間伐などの手入れをして樹木と竹を育成し、伐採時期を定めて樹木と竹を伐採して、伐採跡には植樹をして風致を損なわないように森林保全を図る、という。この申請書からは、山林資源の利用をおこな

いつつ、山林資源を保全していくことが、寺院・神社としての大きな目的であったことをあらためて確認することができる。

ただし、サギ類・カワウについては記されていない。宝厳寺住職の峯寛以の報告によると明治二〇年代にはサギ類・カワウの生息数が減少していたという。そのため、明治三五年には鳥の森林被害は一段落していたと考えられる。

その後、同年九月二二日に「竹生島国有林払下許可指令書」が大阪大林区署長から届き、契約保証金を支払って、同年一〇月三日に払い下げの契約を締結するように指示があった（「竹生島宝厳寺文書」30②0243）。同年一〇月二九日には、引き渡し完了の受取証が提出されている（「竹生島宝厳寺文書」30②0250）。ここに、明治初年以来、社寺が再三要求してきた、竹生島の山林払い下げが実現し、社寺が分割して山林を管理するという決着したのである。

8 昭和以降

「竹生島宝厳寺文書」においては、明治後期の国有林払下げ以降、竹生島の山林管理に関する文書は見当たらない。払下げ以降は、寺院と神社がそれぞれに所有する山林を管理・保全していたと思われる。

大正時代には竹生島は滋賀県有数の観光地として紹介されることが多くなった。そうした案内や紀行文のなかで、竹生島は森林に覆われた緑の島として紹介されている。しかし、大正から昭和初期にかけて、竹生島の山林の利用と保全の実態についての詳細は不明である。

筆者らは、竹生島および周辺地域の長浜市西浅井町菅浦・同市早崎町において、竹生島の山林をめぐって聞き取りをおこなった。現在の聞き取り調査で把握できる時期はおもに昭和初期以降である。記録には残っていない竹生

島の山林をめぐる利用や保全のありかたについて聞き取った内容を以下に紹介する。

事例1 戦後、スギを植えた。裏山はもともとスギがある山ではない。植林政策のなかで植えた。山師さんは菅浦の人。木を切つて海に落として、枝を落として、それで引つ張ってきたことがある、という方がいる。菅浦の年配の方で、船で山仕事に來ていた、という人はまだいる。山仕事には昭和四〇年ごろまで來ていたか。今でも菅浦から一人、太田さんにも來てもらっている。悪い木を出したり、枝を取ったりする。森林組合でもない素人なので、高い木はできないけど、下草を刈ったりとか、そういうことをやっていた。菅浦の人には山仕事だけではなくて、山内のいろんなことで來てもらっている。山仕事から生活用品を運んだり、トイレのことなど、いろんなことをしてくれたのが菅浦の方々。菅浦は竹生島と昔からすごい関係の深い在所。菅浦は距離が近い。

今でもオクドサンを使っていないが、オクドサンでお湯やお茶を沸かしていた。ワリキがないからどんな木でも使った。湖の上に枝を落とした。表から落とせないの、北側から落とす。

「山を止めてる」(竹生島の山林に一般の方を入れない)のはそんなに昔ではない。先代の晩年から(筆者注…平成初期ごろ)。小さいころは弁天浜まで草履履きで行った。夏になると草が生えるので、秋になると刈ってもらっていた。山師さんが減ってきた。一般の方はあんまり入らん。

かつて、宮との境界にシュロを植えた。四角い石柱が何本か山の中にある。それが境界線。その境界線の脇にシュロの木が植えてある。

カワウのために木が枯れている。山の木がないことには生活が成り立たん。島自体はうっそうとして森だった。生活に必要なだけ採っていた。木の種類を選ぶのではなく、山の保全を考えることが大事。

(長浜市早崎町竹生島、宝蔵寺住職 峰寛雄、二〇〇五年八月三日聞き取り)

事例2 現在、山がはげれるところは全部植林したところ。若いときは植林した。それまでは雑木ばかりだった。クマザサがすごいところを開墾して植林していた。小島のほうははげ山になっていた。神社の周辺は早くから植林した。昭和ひとけたぐらいから。青年団奉仕に来ていただいた。一月ほどおいて谷へ落とす。尾上の製材所を持って行って材にして建物の補修にした。最近クマザサ・竹が生えだした。鳥が種を落として雑木が生えてくる。雑木が大きくなると土を作っていく。土砂災害が一番こわい。山の水の流れが変わってしまった。木がないとみつともない。

(長浜市早崎町竹生島、都久夫須麻神社宮司生島厳雄) 二〇〇六年八月二十九日聞き取り

事例3 島の岩が崩れんように、根の張る木を植えてもらった。島でタキモンにするのに、北へ落として船で引つ張って回してきた。オクドサンはまだ使っている。

(長浜市早崎町、山下悟良、大正一四年生まれ) 二〇〇五年八月三日聞き取り

事例4 竹生島にはイマメザクラ(メズラ)が一般。タブが一番多い。五尺、六尺もある。その次はカシ。モチもようけあつた。ツバキもあつた。菅浦の盆踊りの歌に「島のニシド(西側?)はツバキ」という歌詞があり、島全体にツバキがようけあつた。今はモミジがかなりある。サクラは人工的に植えたもん。明治じぶん植えたサクラはみな枯れた。サクラはウに弱い。タブ、モチが一番あとまで残っていた。モミジは太田さんが子どものころ、覚仙という方丈さんが植えた。島には岩があつて道がつけられない。そういうところには木を倒して土を持って行ってモミジを植えた。

針葉樹は建築材になるので、方丈さんや宮司さんが雑木を切つて、スギ・ヒノキをどんどん植えた。針葉樹はウに弱い。表側にだけ残っている。植え始めたのは戦争がすんで五く六年たつてたか。弁財天のあたりにあるのが一番古い。木の年齢は五〇く六〇年ぐらいか。自分たちは昭和二五く六年から出入りした。それまでは中学校に行っていた。それまでは竹生島にはスギ・ヒノキはあまりなかった。スギのすごい大木はあつた。明治以後に植えたもの。数はそれほどなかった。戦争に負けたじぶんから、どんどん植えるようになった。それで、スギ・ヒノキの林になった。宮さんは土地がええさかい、もつとようけ

植えた。おおざっぱにいうと、宮さんから小島の付近が宮さんの土地。一番ええ土地。こっち（寺の土地）は険しい。明治のときに分けた。宮さんの土地がよい土地になった。寺もスギ・ヒノキを植えるところは植えた。頂上にはスギを植えた。方丈さんが菅浦の入夫を頼んで植えた。かなりよけ植えた。宮さんの人はびわ町から連れて行ったほうが多い。宮司さん本人も一生懸命植えた。宮司の祖父はぼつぼつしか植えなかつたが、今の宮司の父は軍隊で工兵隊だったので大量に植えた。菅浦のほうにも宮司が土地を買って植林した。

菅浦は竹生島と地形が似ているので仕事が似ている。寺や神社は人を抱えて管理していた。太田さんは夏に一週間、寺の関係で下草刈りに行つた。だめな木は切つたり。島でもたきぎとして使つていた。薪を作りにも行つた。クヌギ・ホソはないので、タキモンとしてはいいもんでなかつた。

徳田さんは山仕事に行つてた。尾上、石川などに製材があつた。建築材にひいてくれる。製材に持つて行つて寺の修復に使つたりした。

島で育つた木を使ったことある。竹生島の木は、島で使うともつ。

（菅浦の人たちは木が枯れることを気にしているか、という問いに）話題になつている。笹が枯れてくる。裸山になつてしまつと心配している。深い緑の島やつたので、島には木生えとらなあかんで。森は神々しさがある。むき出しの社だけではあかん。

ムカゴや山芋を掘ってくることもあつた。根こそぎ採つてまわんと植えとけよ、といつた。芋もなくなつた。二〇年ぐらい前まであつた。芋掘りだけに行つた人も多い。島にはどこから上がつても上がれた。木をつかんで行つた。弁天浜。そこだけ船がつく。今は裏山から上がれん。危ない。危ないところにはロープをくくつておいた。

田植えが終わるとドロオトシ。五月終わりが。ソポオトシという人もいる。組長会で決める。二日ぐらい休む。このときに竹生島に行く。島に行くのは益が一番多い。ドロオトシのときに行くのはわずか。米・野菜・お茶などを持つて行つた。戦

後、二〜三年ぐらい、下肥をもらいに行つた。菅浦では四人ほど肥取りの株を持つていた。お世話方、肥取り組と呼ばれていた。竹生島の注連縄縫いから肥持ちまでをおこなつていた。早崎の人たちは注連縄ないはするが、肥取りはしなかつた。

(長浜市西浅井町菅浦、太田郷夫、昭和八年生まれ) 二〇〇六年四月二十五日・八月三〇日聞き取り

事例5 太田さんは竹生島へ勤めていた。昭和四五・六年まで。島では草を刈つたり、タキモンを作つたりしていた。自分の船を持つていた。寺の船でも行つていた。ほとんど寺の船で行つていた。自分たちは子どもときには、竹生島へは盆に行くぐらひだった。

自分たちは木のことはあまり知らない。ホソはある。アカベ・アテは知らない。竹生島はダモの木が多かつた。シイもあつた。スギは昭和二〇〜四〇年代ぐらいまで植えた。神社もようけスギを植えた。菅浦の人も竹伐りに行つた。神社も菅浦の個人に頼んだ。スギの植樹や竹伐りなど。漁師もやつているまたべさんという人が神社に頼まれて行つていた。なんでもやつている人だった。神社は、一〇日とか二〇日とかで頼んだ。立派なヒノキがあつた。ウに全部やられた。寺の方は太田さん、その前は徳田さんに頼んでいた。その前も菅浦から何人も行つていた。タキモンをたり、寺の掃除をしたり、大きな木がじゃまになつたら切つたり。寺の方はずつと行つていた。宮さんは頼まれたときだけ行つていた。寺の方は、今も安藤末太郎さんがずつと行つていて。神社が頼んでいたのは五〇年も前。それからは菅浦と付き合いはない。神社は長浜の方に人に頼んでいる。

寺はここに末寺がある。島と付き合いがある。末寺は真蔵院。真言宗。菅浦には寺が四か所ある。阿弥陀寺の檀家は四〇軒ぐらい、今は三〇軒ぐらい。一番多い。真宗・時宗もある。真言宗の檀家は少ない。一五軒。真蔵院の住職は峰さんが兼務している。葬式・法事など、峰さんはちよいちよい来てくれる。こつちから向こうへは行かない。宮さんは付き合いがない。宝蔵寺の糞尿取りには、寺が頼んだ人が行つていた。真蔵院の門前の人たちが行つていた。三・四軒あつた。

新年の一月四日に島年頭に行く。真蔵院の檀家が行く。連れ立つて行く。今は、つづらお荘の船を、寺からお願ひして行

く。酒二升を持って行く。酒をよばれる。個人でお金をお供えをする。判を押ししてある餅をもらう。早崎と一緒にいる。場も一緒。菅浦は神社には行かない。

盆の八月一五日には蓮華会を見に行った。弁天さん・観音さん参りをした。大浦からも丸子船を出して行った。ここらは西浅井郡だった。浅井郡の系統が蓮華会を受けていた。正男さんの家も受けたことがある。菅浦では五軒ぐらい受けている。

竹生島には山芋がけっこうあったらしい。太田さんに聞いた。自分たちは行ったことはない。わざわざは行かん。太田さんは仕事に行った帰りに採ったのと違うか。

竹は多かったが、枯れてしまった。マダケ・ハチクは残っていない。モウソウは一部、残っている。祭りの道具にいますので、よそからもらってくる。姉川沿いにある。病気がつかん。五〇年ほど前、花が咲いて絶えた。それから復帰して、二〇年ほどしてまた枯れた。

竹は稲のハサにようけ売れた。びわ町・湖北町は山がないので竹がない。菅浦から船へ積んでようけ売りに行った。昔は籠を作ったりもした。山から竹を切る人は切つて、琵琶湖へ出した。運ぶ人はまた別。一束なんぼで買うて運んだ。ハサは貴重だった。マダケだった。太いの中から細いのみで商品になった。戦後も売っていた。昭和三〇年ぐらいまでか。

竹の皮は村で入札した。採ってもええところもあった。子どもの小遣い稼ぎで採った。正男さんは菅の人に持って行って買ってもらうた。村でまとめていた人。その先は分からん。

(長浜市西浅井町菅浦、大橋正男、昭和一四年生まれ・大橋治、昭和一一年生



写真 11 菅浦から竹生島を望む (2006年4月、藤井撮影)

まれ)二〇一八年五月一日聞き取り

以上の聞き取り結果からは、以下のようなことがうかがえる。寺院と神社はそれぞれに山仕事を得意とする人に依頼し、植林や山の手入れをおこなっていた。昭和初期から中期にかけての時期には、神社や寺院は竹生島の雑木を伐採してスギ・ヒノキを植林することがあった。寺院側はとくに菅浦の人に山仕事を依頼することが多かった。寺院で使うタキモノを島の山林から確保することや、竹生島の材木を用いて寺院や神社の建物の補修をおこなうこともあった。神社側はとくに昭和初期以降、大規模にスギ・ヒノキの植林をおこなった。神社は菅浦の人に依頼することもあったが、神社の場合は菅浦との日常的な付き合いが限られているため、旧びわ町方面の人に依頼することが多かった。また、菅浦の人々は、寺の仕事とは別に、自給的な利用として、ムカゴ・山芋などを竹生島の山から採取することもあった。菅浦と竹生島は距離が近いということだけではなく、山がちな地形が似ているために、菅浦の人々は山の地形や植物に熟知し、山仕事に慣れている人が多かったようである。菅浦の人々は、竹生島の寺院の世話をおこないつつ、山林の手入れをしながら山林資源を利用してきたといえる。ただし、菅浦でも山仕事に慣れている人ばかりではないため、人を選んで依頼をしていたようである。

明治末期に国有林が払い下げられて、寺院と神社が分割して山林を所有することになって以来、寺院と神社は独自に山林管理をおこなっていた様子があがえる。山林の手入れをおこなう人も、寺院と神社で地域が異なっていたようである。三章で触れたように、寺院側が菅浦の人に山仕事を依頼することは江戸時代にもおこなわれていた。一方、早崎の人々にも聞き取りをおこなったが、早崎地区には山がないため、山仕事には不慣れであったといえる。竹生島の山林についても詳細を語る方はいなかった。なお、長浜市南浜町・同市湖北町尾上・同市西浅井町大浦・高島市マキノ町西浜などの人々にも聞き取りをしたが、竹生島にサギ類やウがいて、木が枯れることは知って

いても、島の山林に関して知識を有したり、利用をおこなったということは確認できなかった。

事例5からは、昭和中期までは山林資源として竹が貴重であったことも分かった。この場合は、竹生島ではなく菅浦の山にあった竹のことではあるが、旧湖北町や旧びわ町方面には山がないために菅浦から竹を売りに行っていたという。明治時代における、竹生島の竹伐採の申請は、このように竹が山林資源として貴重であったために計画されたという背景もあったと思われる。

なお、昭和初期以降のスギ・ヒノキの植林については、空中写真の解析からも捉えることができる。昭和二二年（一九四七）の空中写真からは、島の北西斜面はタブノキ林と思われる林冠に覆われているが、北東斜面一帯の森林は伐採されていることが分かる。昭和四二年（一九六七）の空中写真からは、神社所有地の東側斜面にスギ・ヒノキの植林が認められる。人々の語りを裏付ける資料といえよう。

9 考察

竹生島は島全体が山であるともいえる。平地はほとんどなく、島の南西部の比較的傾斜の緩やかな場所に寺院・神社が立地している。古くから島全体は樹木に覆われ、森林を形成してきた。竹生島は森林に覆われた緑の島であることが求められてきたようである。別稿で検討したように、サギ類・カワウによつて森林被害が拡大すると、寺院としては鳥を追い払い、植樹をおこなってきた（藤井ほか 投稿中b）。それは、寺院や神社の願いであったというだけではなかった。菅浦の人の語りであったように、周辺地域の人々も竹生島の寺院・神社は森林に覆われていることを望んでいたようである。しかし、島の山林は信仰の森として手つかずであったわけではなかった。寺院・神社は周辺地域の人々に依頼をして、山の手入れをおこなっていた。周辺地域の人々にとっては、山林資源を利用しながら、信仰の森として保全することを考えていた。

江戸時代には寺院から周辺地域に山林の樹木を販売することもあった。寺院の建築用材として伐採した樹木を利用することもあった。周辺地域の人々が島の枯木・落葉・下草などを利用することもあった。また、江戸時代後期にはサギ類・カワウによって山林の樹木枯死が進行し、森林被害が拡大した。このため、寺院としては鳥を追い払い、樹木の植樹をおこなっている。このように、寺院としては森林の保全も図っている。この時代、島の山林は寺院が一元的に管理しており、全体として山林資源を使用しながら保全を図っていたことがうかがえる。

明治時代になると、国の宗教政策により寺院と神社が分離された。また、上げ地令により、竹生島の山林は寺院・神社の境内を除く大半が官林（国有林）となった。寺院・神社が山林の管理をおこなうことはできなくなり、手入れをする場合にも管理者である滋賀県に申請をおこなう必要が生じた。寺院・神社としては一貫して、山林の管理を自らの手でおこないたいと県に対して願ひ出ている。一方、周辺地域の大浦村や早崎村からは、県に対して山林資源の利用の申請が出されている。明治六年から一四年にかけては大浦村の吟谷市次郎が鶴飼用のカワウ捕獲をおこないつつ、山林への植樹をおこなっている。明治一四年から一七年にかけては早崎村の二〇名がサギ類・カワウの捕獲と卵の採取をおこないつつ、植樹もおこなっている。明治一七年には、大浦村と早崎村から、あらためて竹生島の山林資源（鳥・竹など）の利用申請が出されている。大浦村、早崎村ともに、島の森林を保全しながら山林資源を使用したいと主張していた。このように、寺院・神社は森林保全、周辺地域は寺院・神社の求めに応じる形で山林資源の保全をおこないつつ利用を求めている。

なお、明治一〇年代には竹林の拡大が進行していた。これは、一九九〇年代にカワウによる樹木枯死が進行したあと、マダケが増殖したとことと近似している。明治一〇年代も、サギ類・カワウによる樹木枯死が進行し、森林被害が顕著であった時期であった。

明治後期になると、ようやく竹生島の山林は寺院と神社に払い下げられた。寺院と神社で七対三に分割して、山

竹生島における山林資源の利用と保全

林を所有することになった。これ以降、寺院と神社は独自に山林管理をおこなっていく。寺院と神社はそれぞれに周辺地域の人々に依頼をして山の手入れをおこなった。

昭和時代になると、神社側の山林を中心にスギ・ヒノキの植林が進められた。神社としてはスギ・ヒノキを材材として販売することがあった。寺院では山林から得たタキモノを燃料として用いることもあった。周辺地域の人々は、昭和中期まではムカゴ・山芋などを採ることもあった。このように、昭和中期までは竹生島の山林は、利用しながら保全が図られていたことになる。しかし、聞き取りの範囲では、昭和後期以降には、山林資源の利用はみられなくなったようである。こ

うした変遷には、昭和三〇年代以降の燃料革命により山林資源を燃料とすることがなくなったことも影響している。

あるいは、菅浦や大浦などの地域にも道路が整備され、陸上交通が発達したことで、船を用いた湖上交通に変化が生じた。それまで陸の孤島であった菅浦などは目の前の竹生島だけではなく、現在の高島市や長浜市、福井県などの



写真12 竹生島に営巣するカワウ（2008年8月、藤井撮影）



写真13 カワウによる森林枯損（2012年3月、藤井撮影）

スーパードなどへ買い物に行くことも容易になった。したがって、竹生島の山林から食糧としてムカゴ・山芋、あるいはサギ類・カワウの肉・卵を採ることもなくなっていた。

昭和末期から平成にかけて、竹生島ではカワウによる森林被害が拡大した。このときには山林資源の利用はほぼなくなっていた。したがって、この時期の森林被害対策としては、景観保全が中、心的な課題となっていた。現在、カワウの個体数調整の成果が出て、森林被害も落ち着き始めている。しかし、歴史的な変遷を見ると、今後再びサギ類・カワウは竹生島で増加し、森林被害が拡大することも予想される。現在では昭和中期までのように山林資源を利用しなくなったため、樹木を利用しながら保全を図ったり、鳥を利用しながら個体数を調整したりすることは難しい。ただし、人々が山林に関心を失ったときに鳥の被害が拡大すると思われる。今後は、新たな視点で山林に関心を払い続け、森林と鳥とのバランスを図っていくことが求められていくと思われる。

(注)

(1) 宝厳寺所蔵の「竹生島宝厳寺文書」は鎌倉時代から明治時代までの約三千数百点の文書である。長浜市立びわ湖図書館にて複製を閲覧した。「竹生島宝厳寺文書」については、びわ湖郷土史教室の川崎太源氏が作成した『竹生島宝厳寺文書索引』(川崎 二〇〇〇)をもとに検索して閲覧した。文章中に引用する文書番号は、『竹生島宝厳寺文書索引』にしたがっている。写しなどが複数存在する文書もあるが、引用する文書番号は代表的なもののみとした。滋賀県所蔵の「滋賀県歴史的な文書」は滋賀県県政史料室にて閲覧した。本稿で引用する文書の翻刻は筆者がおこなった。句点は筆者が適宜挿入した。

(2) 事例1・2・3・4は、藤井弘章と亀田佳代子・牧野厚史が共同で聞き取りをした。事例5は藤井が聞き取りをした。

- (3) 大津県は慶応四年から明治五年まで存在。明治五年一月一九日に滋賀県と改称〔「角川日本地名大辞典」編纂委員会 一九七九〕。
- (4) 竹生島の神仏分離については〔佐々木 一九七五〕に詳しいが、「竹生島宝厳寺文書」によって経緯をたどることができる。
- (5) 峰覚以は天保一四年（一八四三）生まれで、大正一一年（一九二二）に八〇歳で没している。妙覚院文専の弟子。明治初期には、妙覚院住職、のちに宝厳寺初代住職として活躍した。いつから宝厳寺住職と称するようになったかは不明であるが、「竹生島宝厳寺文書」の差出人の肩書を見ていくと、明治一八年までは妙覚院住職、明治二四年ごろから宝厳寺住職を名乗るようになっていく。
- (6) 明治四年に長浜県が成立、明治五年二月二七日に犬上県に名称を変更した。明治五年九月二八日に滋賀県に合併〔「角川日本地名大辞典」編纂委員会 一九七九〕。
- (7) 現在、長浜市西浅井町大浦で確認したところ、現在も吟谷家の本家筋に当たる家が存在していることが分かった。ただし、この家の直系の先祖には市次郎・留蔵はいないという。大浦での聞き取り結果を総合すると、吟谷本家は屋号が増右衛門（マツシヨモ）といい、江戸時代には庄屋であったという。市次郎は幕末ごろの分家であった可能性が高いと思われる。なお、現在は吟谷本家以外の吟谷家は大浦には存在せず、市次郎・留蔵の子孫にあたる方は分からなかった。
- (8) 明治二二年、早崎村、富田村、下八木村など東浅井郡の一か村が合併して竹生村が誕生していた〔「角川日本地名大辞典」編纂委員会 一九七九〕。

〔参考文献〕

- 生島礼智 一九〇八 『竹生島案内記』 私家版
- 石田朗 一九九七 「カワウの生息が森林生態系に及ぼす影響―カワウ生息地の維持・管理に向けての基礎的研究―」『名大森研』一六
- 石田朗・松沢友紀・亀田佳代子・成末雅恵 二〇〇〇 「日本におけるカワウの増加と被害―地域別・問題別の概況と今後の課題―」『SPRIX』一八
- 井上清 二〇〇三 「竹生島の森林再生カワウ被害地における保安林改良事業『治山』四八一―三
- 小椋純一 二〇一二 『森と草原の歴史 日本の植生景観はどのように移り変わってきたのか』 古今書院
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九七九 『角川日本地名大辞典 二五 滋賀県』角川書店
- 亀田佳代子 二〇〇七 「陸上生態系と水域生態系をつなぐもの ―海鳥類の物質輸送と人間とのかかわり―」山岸哲監修『保全鳥類学』 京都大学学術出版会
- 河邨吉三 一九〇〇 『竹生島要覧』 私家版
- 唐沢孝一 一九九八 『鳥獣報告集』三 皓星社
- 川崎太源 二〇〇〇 『竹生島宝厳寺文書索引』 びわ町立図書館
- 県民情報室 二〇〇八 「タイムトラベルコーナー 竹生島のフンガイ」『県民情報室だより』九七
- 佐々木孝正 一九六八 「近世における竹生島の開帳について」『印度学仏教学研究』一六一―二
- 佐々木孝正 一九七五 「竹生島における神仏分離について」『大谷学報』五五―二
- 澤実英 一九七五 『竹生島誌』 宝厳寺寺務所
- 滋賀県教育委員会編 一九七九 『名勝史跡 竹生島保存管理計画』 滋賀県教育委員会

- 滋賀県立琵琶湖博物館編 二〇二一 『こまった！カワウ ―生きものとのつきあい方―』 滋賀県立琵琶湖博物館
谷川健一編 一九九五 『日本民俗文化資料集成 二一 森の神の民俗誌』 三一書房
竹生島奉賛会編 二〇一七 『竹生島 琵琶湖に浮かぶ神の島』 サンライズ出版
陳舜臣・峰寛海 一九八〇 『古寺巡礼近江 三 竹生島宝厳寺』 淡交社
長浜市立長浜城歴史博物館編 一九九二 『竹生島宝厳寺』 長浜市立長浜城歴史博物館
長浜市長浜城歴史博物館編 二〇〇八 『竹生島弁才天信仰と名宝』 長浜市長浜城歴史博物館
長浜市長浜城歴史博物館編 二〇二一 『戦国武将の竹生島信仰』 竹生島宝厳寺
日本常民文化研究所編 一九七八 『鶴飼調査資料 二』 『民具・マンスリー』 一一―五
野本寛一 一九九〇 『神々の風景 信仰環境論の試み』 白水社（野本寛一 二〇〇六 『神と自然の景観論 信仰環境論を読む』 講談社、として再刊）
馬場海寿編 一九一〇 『竹生島遊覧』 宝厳寺事務所
平井芽阿里 二〇二二 『宮古の神々と聖なる森』 新典社
びわ町教育委員会編 一九八〇 『びわ町昔ばなし』 びわ町教育委員会
びわ町人物誌編纂委員会編 一九九七 『びわの先人たち ―びわ町の人物誌―』 びわ町教育委員会
藤井弘章 二〇一〇 『カワウとつきあう民俗技術 愛知県美浜町上野間・鶴の山の歴史民俗学的考察』 『年報村落社会研究』 四六
藤井弘章 二〇一五 『猿賀神社社叢林におけるアオサギ・ゴイサギ・カワウの被害と対応 ―天然記念物「猿賀の鶴及び鷺蕃殖地」の苦悩―』 『民俗文化』 二七
藤井弘章・亀田佳代子・牧野厚史・前迫ゆり（投稿中 a） 『琵琶湖地域におけるサギ類・カワウをめぐる民俗』

—江戸時代から現代までの鳥類利用の文化—

藤井弘章・亀田佳代子・牧野厚史・前迫ゆり（投稿中b）「竹生島におけるサギ類・カワウの森林被害とその対

策 —江戸時代以降の歴史民俗学的考察—

福田淳 二〇一二 『社寺と国有林 —京都東山・嵐山の変遷と新たな連携—』 日本林業調査会

前迫ゆり 二〇〇九 「琵琶湖が育む照葉樹林・タブノキ林とその保全」 西野麻知子編『取りもどせ！琵琶湖・淀

川の原風景 —琵琶湖・淀川水系の生物多様性保全に向けて—』 サンライズ出版

牧野厚史 二〇一〇 「農山村の鳥獣被害に対する文化論的分析—村落研究からの提言」『年報村落社会研究』 四六

牧野厚史 二〇一三 「動植物にとつての近代社会」 鳥越皓之編『環境の日本史 五 自然利用と破壊—近現代と

民俗—』 吉川弘文館

（付記）

本稿のもとになる調査は、文部科学省科学研究費補助金萌芽研究「コモンズとしての森林に生じる鳥獣害問題に
ついでに環境社会学的研究」（代表者・牧野厚史、平成一六・一七年度）、滋賀県立琵琶湖博物館共同研究「歴史的
に保護されてきた森林に生じる鳥獣害問題についての社会史的研究」（代表者・牧野厚史、平成一八年度）、滋賀県
立琵琶湖博物館共同研究「カワウ営巣林における森林衰退—回復過程の解明—異地性流入モデル構築のための調査
方法の検討」（代表者・亀田佳代子、平成一九・二〇・二一年度）、河川環境整備財団河川整備基金助成「カワウに
よる流域森林の衰退に対する保全管理方策の検討」（代表者・亀田佳代子、平成二二年度）、滋賀県立琵琶湖博物館
共同研究「竹生島および鶴の山におけるカワウ営巣林の森林衰退—回復過程の解明」（代表者・亀田佳代子、平成二
二・二三年度）、滋賀県立琵琶湖博物館共同研究「カワウと森と人との関係史に関する研究成果の統合と発信」（代

表者・亀田佳代子、平成二六年度）、および近畿大学民俗学研究所による調査などである。

今回の調査では多くの方々にお世話になった。長浜市では生島巖雄氏（都久夫須麻神社宮司）・太田浩司氏（現在、長浜市教育委員会歴史遺産課）・湖北野鳥センター・早崎ビオトープネットワーキング・峰覚雄氏（宝巖寺住職）・民宿中茂のお世話になった。長浜市早崎町では河崎義隆氏・倉橋義廣氏・中川善一氏・萩崎富美子氏・早崎得雄氏・松井利文氏・松岡国雄氏・松岡タカエ氏・森素子氏・山下悟良氏・吉川外紀男氏に話をうかがった。長浜市西浅井町菅浦では大橋延行氏（つづらお荘代表取締役）のお世話になり、太田郷夫氏・大橋治氏・大橋正男氏に話をうかがった。長浜市西浅井町大浦では正願寺・長浜市西浅井支所・みつとし本舗のお世話になり、松田勇氏・山口ともこ氏に話をうかがった。高島市では宮崎雅充氏（高島市文化財課）のお世話になった。高島市マキノ町西浜では万明寺のお世話になり、川原林正達氏・吉川兵衛氏に話をうかがった。文書の閲覧では長浜市立びわ湖図書館、滋賀県県政史料室でお世話になった。滋賀県立琵琶湖博物館では篠原徹館長をはじめとして、多くの学芸員からさまざまなご意見、ご指摘をいただいた。東條さやか氏（現在、金沢くらしの博物館学芸員）にも調査協力いただいた。すべての方々に感謝したい。